

# 平成30年度第1回本庄市介護保険運営協議会

日時：平成30年5月23日（水）

午後1時30分から

場所：本庄市役所 504会議室（5階）

## 次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 会長・副会長選出

6 議 題

### 報 告 事 項

（1）平成30年度介護保険制度改正について

（2）第7期介護保険事業計画について

（3）地域密着型サービスについて

（4）介護予防・日常生活支援総合事業について

7 そ の 他

8 閉 会

## 平成30年度 介護保険制度改正について

## (1) 条例改正について

介護保険法及び厚生労働省令等の改正に伴い、下記の条例について改正を行いました。

1	本庄市介護保険条例
2	本庄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
3	本庄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
4	本庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
5	本庄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

## (2) 居宅介護支援事業所について

平成30年4月1日より、居宅介護支援事業所の指定、指導・監督権限が、埼玉県から本庄市へ移譲されました。当該事業所は、市内に37箇所あります。

## (3) 介護報酬に関する主な改正内容について

事務連絡  
平成 29 年 12 月 20 日

都道府県・指定都市 要介護認定担当課 御中

老健局老人保健課長

#### 平成 30 年 4 月 1 日以降の要介護認定制度等について

介護保険行政の推進につきましては、日頃からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
平成 30 年 4 月 1 日以降の要介護認定制度等については、下記の予定としておりますので、管内市町村等に周知方よろしく願いいたします。

#### 記

##### 1. 認定審査会の簡素化について

「介護認定審査会の運営について（平成 21 年 9 月 30 日老発 0930 第 6 号老健局長通知）」を改正し、以下の(1)から(6)の全ての要件に合致する認定申請について、認定審査会を簡素化して実施することを可能とします。

- (1) 審査対象者が、介護保険法第 7 条第 3 項第 1 号又は同条第 4 項第 1 号に定める者（1 号被保険者）であること
- (2) 要介護（要支援を含む。以下同じ）更新申請であること
- (3) 認定調査及び主治医意見書に基づくコンピュータ判定（以下、「コンピュータ判定」という。以下同じ。）における要介護度が、現在の要介護度と一致していること
- (4) 前回の審査結果の認定有効期間が 12 か月以上であること
- (5) コンピュータ判定における要介護度が「要支援 2」又は「要介護 1」である場合は、状態の安定性判定ロジックの判定結果が「安定」であること
- (6) コンピュータ判定における要介護認定等基準時間が、次のいずれにも含まれないこと

- 22 分以上 25 分未満
- 29 分以上 32 分未満
- 47 分以上 50 分未満
- 67 分以上 70 分未満
- 87 分以上 90 分未満
- 107 分以上 110 分未満

認定申請がこれらの要件に合致するかどうかについては、認定ソフト上で容易に判別できるよう、ソフトウェア改修を行います。

なお、保険者の判断により、上記に加えてより詳細な要件を設定することも差し支えありません。

(例：コンピュータ判定結果が要支援 2/要介護 1 の者については状態の安定性に関わらず簡素化しないこととする 等)

認定審査会簡素化の具体的な方式については、介護保険法第 27 条第 4 項等に定める基本原則を踏まえつつ、各保険者において決定して頂くこととなります。(例：要件を満たす認定申請について、コンピュータ判定の結果を審査判定結果とみなすことにつき、認定審査会の包括同意を得る 等)

また、認定審査会簡素化実施の有無に関わらず、認定結果通知を受けた者は、要介護状態区分の変更の申請や、不服申立てによる介護保険審査会への審査請求を従前通り実施することが可能ですので、適切な情報提供を実施して頂けるよう、管内市町村等に周知方よろしくお願いいたします。

## 2. 認定有効期間の延長について

要介護更新認定の有効期間の上限について、現行の 24 か月から 36 か月に延長します。平成 30 年 4 月 1 日以降に申請のあった更新認定申請が対象となります。

## 3. 要介護認定等データの提出義務化について

現在、任意でご提出いただいている要介護認定等データについて、改正後の介護保険法 118 条の 2 の規定に基づき、提出を義務化します。

また、現在は認定ソフト 2009 からインターネット経由で提供いただいておりますが、経路を変更し、各都道府県の国民健康保険団体連合会経由で提出いただきます。

平成 30 年 4 月 1 日以降に審査を行った要介護認定が対象となります。提出経路変更に伴うデータ授受方法の詳細については、平成 30 年 2 月上旬にご連絡する予定です。

#### 4. 認定ソフトの改修について

認定ソフト 2009 について、上記の認定審査会簡素化、有効期間の延長、提出経路の変更に伴う改修を行います。提出経路の変更対応以外の認定審査会簡素化、有効期間の延長に対応した新たな認定ソフトの配布時期は 3 月下旬を予定しております。

また、別途配布します手順書にて、4 月 1 日以降、Windows10 搭載のパソコンによる利用が可能となります。

提出経路の変更に対応した認定ソフトの配布時期は、6 月下旬を予定しております。平成 30 年 4 月 1 日以降に審査を行った要介護認定データは、8 月以降に各都道府県の国民健康保険団体連合会経由で提出いただくことになります。

#### 5. 認定調査員・認定審査会委員テキストの改訂について

平成 30 年 4 月 1 日以降の要介護認定制度の改正を踏まえ、認定調査員・認定審査会委員テキストを改訂いたします。

改定時期は年度末となりますが、テキストとは別に、テキストの主要な改訂箇所を整理した資料を認定適正化ホームページに掲載予定ですので、年度当初に実施する各種研修等にご活用ください。

#### 6. マイナンバーシステム本格稼働に伴う要介護認定申請様式について

マイナンバーシステムの本格稼働により、他保険者からの転入・転出者の新規認定申請に省略可能になったことに伴い、「要介護認定の実施について（平成 21 年 9 月 30 日老発 0930 第 5 号老健局長通知）」の別添 1-1 の要介護（新規・更新）認定申請書に、転入前の認定情報が存在する場合の記入欄を追加する改正を行います。

#### 7. その他

末期がん等の方への要介護認定については、これまでも「末期がん等の方への要介護認定等における留意事項について（平成 22 年 4 月 30 日老健局老人保健課事務連絡）」等に基づき実施して頂いているところですが、引き続き、末期がん等の方への適切な要介護認定の実施及び介護サービスの提供がなされるよう、管内市町村等に周知方よろしくお願いいたします。

（照会先）

厚生労働省老健局老人保健課

介護認定係 有川，塩田

03-5253-1111（内線 3945）

## 本庄市居宅介護支援事業所一覧(H30. 4. 1現在)

## 居宅介護支援(ケアマネジャー事業所)

事業所名	所在地	電話番号	備考
1 老人保健施設 彩の苑	本庄市千代田1丁目1番21号	23-3988	
2 児玉居宅介護支援センター	本庄市児玉町金屋1302番地1	72-5828	
3 むさしの居宅介護支援サービス	本庄市児玉町飯倉166番地	72-6655	
4 本庄南介護支援センター	本庄市北堀705番地1	23-0025	
5 トマト村	本庄市早稲田の杜5丁目14番8号	25-3405	
6 在宅介護支援センター 安誠園	本庄市小和瀬1666番地	22-7833	
7 吉沢病院指定介護支援センター	本庄市1216番地1号	22-7700	
8 シャローム居宅介護支援センター	本庄市今井1251番地1	23-4488	
9 オレンジケアプラン	本庄市東台2丁目6番29号	24-6677	
10 本庄市児玉郡医師会立ケアプラン事業所	本庄市小島6丁目8番8号	23-2351	
11 本庄居宅介護支援センター	本庄市小島5丁目6番1号	21-7878	
12 本庄市社会福祉協議会ケアプランセンター	本庄市久々字318番地1	24-8448	
13 ケアセンター はじめ	本庄市児玉町児玉南4丁目11番32号	72-7226	
14 あずみ苑本庄	本庄市西富田739番地1	25-4165	
15 ケアプランセンター ジャム	本庄市西五十子446番地15	23-0441	
16 ケアプラン ゆう	本庄市児玉町長沖202番地1	72-4000	
17 在宅介護 本庄 居宅介護支援	本庄市早稲田の杜4丁目16番12号	71-5010	
18 長岡居宅介護支援事業所	本庄市児玉町児玉1489番地5	72-4815	
19 居宅介護支援事業所 ファミリーエイド	本庄市朝日町3丁目9番10号	22-1230	
20 ベル居宅介護支援事業所	本庄市児玉町八幡山274番地1	71-6043	
21 アクシスケアプラン	本庄市小島3丁目16番26号	22-5870	
22 まごころケアプラン	本庄市栄2丁目8番1号	22-2205	
23 居宅介護支援事業所 あゆむ	本庄市本庄2丁目5番6号	71-6691	
24 くるみ居宅介護支援事業所	本庄市児玉町上真下326番地1	71-7724	
25 居宅介護支援センター 彩	本庄市西五十子634番地4	71-5487	
26 本庄ケアプラザ	本庄市西五十子375番地7	71-9127	
27 居宅介護支援事業所ふくしまライフサポート	本庄市寿2丁目4番10号	37-1112	
28 しゃくなげケアプランセンター	本庄市前原2丁目2番3号	71-7703	
29 居宅介護支援事業所 青い風	本庄市日の出3丁目6番50号11号棟	22-5075	
30 居宅介護支援事業所翔	本庄市前原1丁目7番3号CoMoDoB102	71-6501	
31 けあビジョン本庄	本庄市駅南2丁目10番4号山岡ビル101	27-2800	
32 ケアプラン四季	本庄市四季の里2丁目15番9号	37-4271	
33 ケアサポート陽寄りの丘	本庄市児玉町長沖222番地田中ヴィレッジ108号	71-6353	
34 ウェルサポートふじた	本庄市牧西1044番地	71-8261	
35 ひまわり児玉	本庄市児玉町入浅見838番地3	71-5283	
36 ことりケアプラン	本庄市下野堂1丁目21番12号 SフィールドII104号室	23-3517	
37 はなわ居宅介護支援事業所	本庄市若泉1丁目1番39号	72-8908	

○ 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、平成30年度介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進。

平成30年度介護報酬改定 **改定率: +0.54%**

### I 地域包括ケアシステムの推進

■ 中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備

#### 【主な事項】

- 中重度の在宅要介護者や、居住系サービス利用者、特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズへの対応
- 医療・介護の役割分担と連携の一層の推進
- 医療と介護の複合的ニーズに対応する介護医療院の創設
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
- 認知症の人への対応の強化
- 口腔衛生管理の充実と栄養改善の取組の推進
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

### II 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

■ 介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現

#### 【主な事項】

- リハビリテーションに関する医師の関与の強化
- リハビリテーションにおけるアウトカム評価の拡充
- 外部のリハビリ専門職等との連携の推進を含む訪問介護等の自立支援・重度化防止の推進
- 通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入
- 褥瘡の発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価の新設
- 身体的拘束等の適正化の推進

### III 多様な人材の確保と生産性の向上

■ 人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化を推進

#### 【主な事項】

- 生活援助の担い手の拡大
- 介護ロボットの活用の促進
- 定期巡回型サービスのオペレーターの専任要件の緩和
- ICTを活用したリハビリテーション会議への参加
- 地域密着型サービスの運営推進会議等の開催方法・開催頻度の見直し

### IV 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

■ 介護サービスの適正化・重点化を図ることにより、制度の安定性・持続可能性を確保

#### 【主な事項】

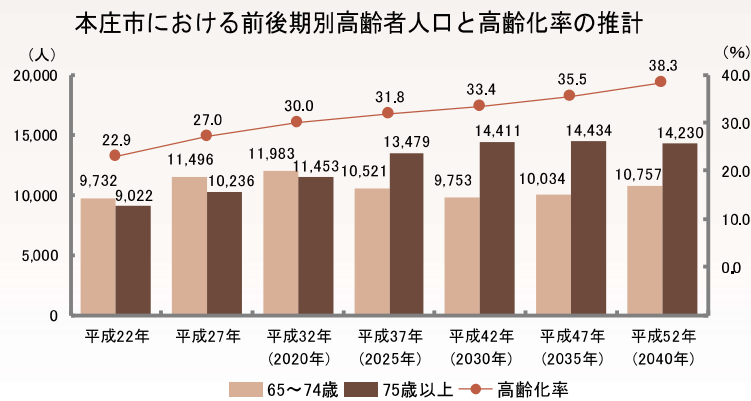
- 福祉用具貸与の価格の上限設定等
- 集合住宅居住者への訪問介護等に関する減算及び区分支給限度基準額の計算方法の見直し等
- サービス提供内容を踏まえた訪問看護の報酬体系の見直し
- 通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直し等
- 長時間の通所リハビリの基本報酬の見直し

# 本庄市第 8 次高齢者保健福祉計画 及び第 7 期介護保険事業計画【概要版】

## 1 計画策定にあたって

### □ 計画策定の背景

- 日本の高齢者人口（65 歳以上人口）は近年一貫して増加を続けており、本市でも、高齢化がさらに進行し、特に後期高齢者が急増することが予測されています。高齢化率は、平成 32 年には 30%になり、その後も上昇すると推計されています。
- 団塊の世代が 75 歳になる平成 37 年（2025 年）を見据え、「地域包括ケアシステム」の深化と推進を目指す新たな計画を策定します。



### □ 計画策定の目的

- 本計画は、本市の高齢者保健福祉及び介護保険事業の運営にかかる基本理念・基本目標を定め、併せてその実現のための施策を定めるために策定するものです。

### □ 計画の位置づけ

- 本市における高齢者の福祉の増進を図るために定める「高齢者保健福祉計画」と、介護保険事業の円滑な実施を図るために定める「介護保険事業計画」を一体的な計画として策定するものです。
- 本庄市総合振興計画を上位計画とし、本市及び国・県の関連計画との調和を図り、本庄市地域福祉計画の理念に基づき策定する計画です。

### □ 計画の期間

- 本計画の対象期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 3 年間とし、前計画から引き続き、団塊の世代が 75 歳以上になる平成 37 年（2025 年）までの中長期的な視野に立った見通しを示しています。



## 2 計画の基本方針

本庄市総合振興計画の健康福祉分野で掲げる「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」と本庄市地域福祉計画の基本理念「みんなで支え合う思いやりのあるまち 本庄」を目指し、平成37年（2025年）の高齢化のさらなる進行を見据え、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、以下の基本方針と5つの方針の下に高齢者保健福祉及び介護保険にかかる施策・事業の総合的な推進をはかります。

### ○ 基本方針 地域包括ケアシステムの深化と推進

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者数の伸びを踏まえて、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの構築をめざします。

#### 施策の展開

1. 地域包括ケアの推進体制の強化
2. 地域包括支援センター機能の充実



### 〔方針1 健康寿命の延伸と生きがいづくりの推進〕 <予防>

いきいきと人生を送ることができるように、健康づくりと、介護予防を推進し、高齢期の健康に対する意識を高め、高齢者ができるだけ長く元気で暮らせるように支援していきます。また、地域活動の充実により生きがいづくりを推進するとともに、社会の担い手として活躍できるように支援していきます。

#### 施策の展開

1. 健康づくり・疾病予防の推進
2. 介護予防の推進
3. 生きがいづくりの推進
4. 社会参加の促進

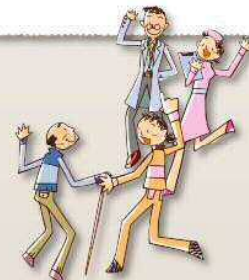


### 〔方針2 在宅医療・認知症ケアの推進〕 <医療>

医療と介護を必要とする高齢者に、在宅医療と介護保険サービスを一体的に提供するため、医療・介護の連携を進めるとともに、在宅医療の一層の充実を図っていきます。また、認知症高齢者の増加に対応して、医療・介護など地域の連携のもとで総合的な認知症関連施策を推進します。

#### 施策の展開

1. 在宅医療・介護連携の推進
2. 認知症関連施策の充実



### 【方針3 高齢者が地域で暮らす体制づくり】 <生活支援>

高齢者の日常生活を支援するために、配食サービスやホームヘルプサービス、家事援助などの生活支援や、相談、見守り、安否確認等、在宅生活を継続するための支援を充実します。

また、地域全体で高齢者を見守り、支えていけるように、高齢者とさまざまな世代の交流を促進し、支え合いの地域づくりを進めていきます。

#### 施策の展開

1. 生活支援サービスの体制整備
2. 在宅生活の支援
3. 家族介護者への支援
4. 支え合いの地域づくりの推進



### 【方針4 安心して暮らせる環境の整備】 <住まい>

高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう、居住継続の支援を行うとともに、日常生活の基盤となる住まいについての情報提供や必要な施設の整備を促進します。

また、高齢者が気軽に出かけられる公共交通の検討・見直しや、防災・防犯にも配慮した安全で安心なまちづくりを推進します。

#### 施策の展開

1. 多様な住まい方の支援
2. 高齢者にやさしいまちづくりの推進
3. 防犯・防災対策の推進



### 【方針5 介護保険サービスの充実による安心基盤づくり】 <介護>

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者数の伸びを踏まえて、介護保険サービス基盤の計画的な整備を進め、サービスの円滑な提供を図ります。

また、良質なサービスの提供が可能となるように、福祉人材の育成・支援やサービスの質の向上のための取組にも力を入れていくとともに、サービスが適切に利用できるよう、情報提供・相談体制の充実も図ります。

#### 施策の展開

1. 介護保険サービス基盤の整備
2. サービスの質の向上
3. 情報提供・相談体制の充実
4. 低所得者対策の推進



### 3 介護保険料

第7期計画期間では、第1号被保険者（65歳以上の方）負担割合は、介護保険給付費の23%になります。介護保険料は、計画期間中の介護保険サービスの見込額を推計して算定します。

介護保険料の上昇を抑えるため、介護給付費準備基金の取り崩しを見込んだ結果、本市における第1号被保険者保険料基準額（月額）は、5,100円とします。

【所得段階別第1号被保険者介護保険料の見込み】

所得段階	対象者	負担割合	保険料 年額
第1段階	生活保護受給者	基準額 ×0.50	30,600円
	・老齢福祉年金受給者 ・合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円以下の人		
第2段階	市民税 非課税世帯 合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円超120万円以下の人	基準額 ×0.75	45,900円
第3段階	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が120万円超の人	基準額 ×0.75	45,900円
第4段階	市民税 課税世帯で 本人非課税 合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	55,080円
第5段階 (基準段階)	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円超の人	基準額 ×1.00	61,200円 (月額5,100円)
第6段階	市民税 本人課税 合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.20	73,440円
第7段階		基準額 ×1.30	79,560円
第8段階		基準額 ×1.50	91,800円
第9段階		基準額 ×1.60	97,920円
第10段階		基準額 ×1.70	104,040円
第11段階		基準額 ×1.80	110,160円
第12段階		基準額 ×1.90	116,280円
第13段階	合計所得金額が80万円以上の人	基準額 ×2.00	122,400円

※合計所得金額とは、地方税法上の合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額」（第1段階から第5段階のみ）を控除した額。

本庄市第8次高齢者保健福祉計画  
及び第7期介護保険事業計画

発行日 : 平成30年3月  
 発行 : 埼玉県本庄市  
 〒367-8501  
 埼玉県本庄市本庄3-5-3  
 Tel : (0495) 25-1111  
 Fax : (0495) 23-1963  
 企画・編集 : 本庄市福祉部地域福祉課  
 保健部介護保険課

本庄市地域密着型サービス事業所一覧(H30. 4. 1現在)

資料 3-1

通所介護（地域密着型サービス）

事業所名	所在地	電話番号	定員	備考	総合事業
むさしのデイサービスセンター	本庄市児玉町飯倉166番地	72-7566	17		○
デイサービスセンター ファミリーエイド	本庄市朝日町3丁目9番10号	22-1230	10		○
若泉公園デイサービスセンター	本庄市若泉2丁目2番43号	25-7001	15		○
アップルデイサービスセンター	本庄市小島6丁目8番3号	22-8488	15		○
通所介護支援事業所 スペースゆう	本庄市本庄3丁目9番22号	71-5217	10		○
GENKI NEXT 本庄けや木	本庄市けや木3丁目24番27号	71-7257	10		○
デイサービス いこい	本庄市東台3丁目5番40号	71-7231	10		○
くすみデイサービス	本庄市小島3丁目16番26号	22-5870	13		○
デイサービスメープル	本庄市日の出2丁目5番8号	71-7457	10		○
優和の里	本庄市児玉町宮内1383番地	72-0321	10	休止	
GENKI NEXT 本庄児玉	本庄市児玉町児玉2497番地1	71-7605	10		○
アップルこだまデイサービスセンター	本庄市児玉町児玉南2丁目11番6号	73-3939	10		○
デイサービスしんせい	本庄市児玉町児玉1070番地	72-0212	10		○
リハビリド 本庄	本庄市けや木3丁目25番6号	27-8388	18		○
デイサービス桜花乃郷 みちるの家	本庄市見福2丁目1番18号	71-9200	10		○
アザリガートパ デイサービス アイル	本庄市本庄2丁目5番6号	71-6655	10		○
デイサービス 緑	本庄市児玉町金屋147番地1	71-8690	10		○
デイサービスさち	本庄市堀田1011番地1	71-8555	10	休止	

介護老人福祉施設（地域密着型サービス）

事業所名	所在地	電話番号	定員	備考
特別養護老人ホーム 千鳥の丘	本庄市児玉町宮内1250番地1	73-1127	29	
特別養護老人ホーム 四季咲きの杜	本庄市北堀779番地3	71-7025	29	

認知症対応型共同生活介護（グループホーム 地域密着型サービス）

事業所名	所在地	電話番号	定員	備考
グループホーム やまぶき	本庄市朝日町1丁目14番3号	23-1300	9	
トマト村	本庄市西五十子370番地1	27-4441	18	
グループホーム しゃくなげ荘	本庄市前原2丁目2番3号	24-5215	18	
グループホーム ノエル本庄	本庄市小島1丁目1番34号	22-8555	9	
グループホーム ゆうあい本庄	本庄市見福3丁目8番9号	24-3201	18	
グループホーム 元気村	本庄市田中105番地1	22-8182	9	
グループホーム 五感の里本庄早稲田	本庄市北堀1931番地1	22-2944	18	
グループホーム まごころ	本庄市西富田653番地1	71-8818	18	
グループホーム 四季の丘	本庄市児玉町飯倉170番地3	72-8701	18	
グループホーム 紙ふうせん	本庄市今井1325番地1	27-8025	18	短期入所実施

認知症対応型通所介護（地域密着型サービス）

事業所名	所在地	電話番号	定員	備考
デイサービスセンター ジャム	本庄市西五十子446番地15	24-8864	12	
デイサービスセンター やまぶき	本庄市朝日町1丁目14番3号	24-8677	3	
グループホーム 五感の里本庄早稲田	本庄市北堀1931番地1	22-2944	3	

小規模多機能型居宅介護（地域密着型サービス）

事業所名	所在地	電話番号	定員	備考
しゃくなげ荘	本庄市前原2丁目2番33号	24-5215	25	夜間ケア体制
多機能ホーム ノエルこだま	本庄市児玉町上真下350-1	37-1301	29	
小規模多機能 あったかほーむ下野堂	本庄市下野堂1丁目14番12号	71-8518	29	

ケアハウス（地域密着型サービス）

事業所名	所在地	電話番号	定員	備考
ケアハウスグリーンピース	本庄市栗崎105番地1	71-5511	29	地域密着型特定施設入居者生活介護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（地域密着型サービス）

事業所名	所在地	電話番号	備考
蛭ケアセンター	本庄市西五十子634番地4	71-5486	

## 地域密着型サービス事業所指定・更新状況

## ○新規指定

番号	指定年月日	所在市町村	事業所名	事業所所在地	サービス区分	備考
1	H30.3.1	本庄市	あったかほーむ 下野堂	本庄市下野堂1丁目14番12号	小規模多機能型居宅介護サービス	

## ○指定更新

番号	更新期限	指定年月日	所在市町村	事業所名	事業所所在地	サービス区分	備考
1	H30.2.28	H30.3.1	本庄市	くるみデイサービス	本庄市小島3丁目16番26号	地域密着型通所介護	
2	H30.3.27	H30.3.28	本庄市	紙ふうせん	本庄市今井1325番地1	認知症対応型共同生活介護	

## ○管外被保険者受け入れ

番号	協議年月日	同意年月日	保険者名	事業所名	事業所所在地	サービス区分	備考
1	H30.1.31	H30.1.31	北本市	GENKINEXT 本庄けや木	本庄市けや木3丁目24番27号	地域密着型通所介護	※みなし利用者
2	H30.4.18	H30.4.26	上里町	グループホーム 紙ふうせん	本庄市今井1325-1	認知症対応型共同生活介護	

## 地域密着型サービス利用状況一覧(H30.5.1現在)

## ○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入居者数(人)	本庄市民(人)	本庄市外(人)
グループホーム やまぶき	朝日町1-14-3	9	8	8	0
トマト村	北堀1939	18	18	18	0
しゃくなげ荘	前原2-2-3	18	17	14	3
グループホーム ノエル本庄	小島1-1-34	9	7	6	1
グループホーム ゆうあい本庄	見福3-8-9	18	13	13	0
グループホーム 元気村	田中105-1	9	8	6	2
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	18	17	15	2
グループホーム まごころ	西富田653-1	18	18	17	1
グループホーム 四季の丘	児玉町飯倉170-3	18	18	18	0
グループホーム 紙ふうせん	今井1325-1	18	16	14	2
合計		153	140	129	11

グループホーム入居状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用)	事業所数	入居者数(人)
	3	7

## ○地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入所者数(人)
特別養護老人ホーム 千鳥の丘	児玉町宮内1250-1	29	29
特別養護老人ホーム 四季咲きの杜	北堀779-3	29	28

## ○地域密着型特定施設入居者生活介護(ケアハウス)

定員29人以下の小規模な有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入居者数(人)
ケアハウス グリーンピース	栗崎105-1	29	27

## ○小規模多機能型居宅介護(H30.3利用分)

施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスが受けられます。

事業所名	所在地	利用者数
しゃくなげ荘	前原2-2-33	10
多機能ホームノエルこだま	児玉町上真下350-1	15
あったかほーむ下野堂	下野堂1-14-12	3

○認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

認知症と診断された高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	定員
デイサービスセンター ジャム	西五十子446-15	12
デイサービスセンター やまぶき	朝日町1-14-3	3
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	3

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護職員が一体または密接に連携し、定期的に訪問します。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応します。

事業所名	所在地	利用者数
蛍ヶアセンター	西五十子634-3	24

○地域密着型通所介護(H28.4.1～)

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	利用定員
むさしのデイサービスセンター	児玉町飯倉166	17
デイサービスセンター ファミリーエイド	朝日町3-9-10	10
若泉公園デイサービスセンター	若泉2-2-43	15
アップルデイサービスセンター	小島6-8-3	10
通所介護事業所 スペースゆう	本庄3-9-22	10
GENKINEXT 本庄けや木	けや木3-24-27	10
デイサービス いこい	東台3-5-40	10
くるみデイサービス	小島3-16-26	13
デイサービス メープル	日の出2-5-8	10
優和の里 (休止中)	児玉町宮内1383	10
GENKINEXT 本庄児玉	児玉町児玉2497-1	10
アップルこだまデイサービスセンター	児玉町児玉南2-11-6	10
デイサービスしんせい	児玉町児玉1070	10
リハプライド本庄	けや木3-25-6	18
デイサービス桜花乃里みちるの家	見福2-1-18	10
アジアリゾートスパ デイサービスアイル	本庄2-5-6	10
デイサービス 縁	児玉町金屋147-1	10
デイサービスセンター さち (休止中)	堀田1011	10

地域密着型通所介護利用状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用※みなし指定を除く)	事業所数	利用者数(人)
	1	1

## 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業という。)とは、市区町村で行う地域支援事業の一つとして、地域の高齢者の方々を対象にその方の状態や必要に合わせたさまざまなサービスなどを提供する事業です。

総合事業は、要支援に認定された方と基本チェックリストで該当になった方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」のほかに、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」で構成されており、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

### 【介護予防・生活支援サービス事業】

#### ○介護予防訪問介護相当サービス

自立した生活を営むために、訪問介護員が身体介護や洗濯、掃除などの日常生活上の支援を行います。これまで介護予防給付として実施されていた「介護予防訪問介護」に相当するサービスになります。

市内事業所	13事業所
市外事業所	9事業所

#### ○介護予防通所介護相当サービス

通所介護施設で機能訓練をはじめとした支援を行います。これまで介護予防給付として実施された「介護予防通所介護」に相当するサービスとなります。

市内事業所	34事業所
市外事業所	15事業所

#### ○生活力アップサポートサービス

訪問介護員や専門職ではない担い手が洗濯、掃除などの日常生活上の支援を行います。

事業所名	所在地
児玉訪問介護ステーション	児玉町金屋1302-1
JA埼玉ひびきのヘルパーステーション	児玉町吉田林48-1
本庄市シルバー人材センター	小島南1-8-4
花かんざし	児玉町上真下326-1

#### ○元気アップサポートサービス

通所介護施設に通って、本庄市が推奨するはにぼん筋カトレーニング等を実施します。

事業所名	所在地
児玉デイサービスセンター	児玉町金屋1302-1
デイサービスいこい	東台3-5-40
トマト村	早稲田の杜5-14-1
デイサービスファミリーエイド	朝日町3-9-10
デイサービス桜花乃郷みちるの家	見福2-1-18
エバー・グリーン介護サービス	柏1-5-7

#### ○短期集中サポートサービス

保健医療の専門職が集中して関わることで、生活機能の向上を目指します。保健医療の専門職が利用者の自宅を訪問し、生活環境を踏まえた効果的な介護予防プログラムを作成し、通所及び自宅において機能訓練を実施します。

事業所名	所在地
吉沢病院	本庄市1216-1



## 【一般介護予防事業】

### ○いきいき教室

理学療法士・作業療法士が講師となり、楽しく簡単な体操等を行い、転倒や認知症を防いでいつまでも自分らしく「いきいき」と過ごしていくことを目的とした教室です。

会場	開催日
はにぼんプラザ	第1金曜日
はにぼんプラザ	第4火曜日
勤労青少年ホーム	第2木曜日
セルディ	第3火曜日

### ○筋力アップ教室(はにとれ)

市内自治会や地域団体単位でおおむね65歳以上の人を対象に、イスを使った動作で生活動作に必要な筋力を鍛える筋力トレーニング教室です。

圏域	教室数
本庄西圏域	20
本庄東圏域	13
本庄南圏域	18
児玉圏域	27